

円。単年度で約7億円の財源を活用しての保険税・軽減を考えていますか？

住民課長の答弁

剰余金は単年度でみると、減っており、税率をあげたいが、物価高騰等を考え据え置きにしています。基金の活用については、慎重に取り扱います。



水道・基本料金の免除（物価高騰対策の追加事業）

1. 事業名 水道基本料金の免除 ※基本料金を超えた分は免除されません。
2. 対象者 町内の水道利用者（町民及び事業所）
3. 実施期間 町令和8年10月検針分から12月検針分 ※3ヶ月間



町指定ごみ袋無償配布事業



1. 内容 一世帯につき、町指定ごみ袋3組（計30枚）
※可燃用：大1組と小1組、プラスチック製容器包装用：大1組
2. 実施方法 7月中旬に世帯主宛てに「引き換えはがき」を郵送する。
※6月22日（月）現在の世帯主が対象
※下記の引換場所で、それぞれの期間内に引き換えを行う。

引き替え場所		引換期間	引替時間
役場庁舎	庁舎西側駐車場内 ※ドライブスルー、一方方式で引換えます。	7月26日（日）	6:30～11:30
	環境衛生係窓口	7月27日（月）～ 9月30日（水） ※（土日・祝日を除く）	8:30～17:30
各地区まちづくりセンター		7月31日（金）～ 8月17日（月） ※火曜日、臨時休館日等を除く	9:00～16:00

民主垂井

日本共産党 垂井支部
発行責任者 小宅 宏
☎ 22-3753
2026年7月15日発行

2026年度（令和8年）

第2回定例会（6月議会）の報告

高すぎる国民健康保険料（税）を

引き下げるために！

小宅 宏の
一般質問

・同じ年収でも、
国保の保険料はサラリーマンの2倍になる現実

なぜ 国保は高いの？

高い理由①

加入者の多くが高齢者

国民健康保険（国保）の保険料は衝撃的な高さです。同じ年収の4人世帯で比較した場合、国保の平均保険料は、サラリーマンが加入する健康保険料の2倍にもなります。

垂井町をモデルにすると、年収400万円、40歳以上夫婦、小学生以上2人の世帯の年間国保額は約46・2万円、同条件の協会けんぽ加入の場合、総額23・5万で約2倍になります。

国保加入者の多くは低所得者、年齢構成も高齢者が多いという特徴があります。

2022年度の国保加入者の44・8％は高齢者（65歳～74歳）です。誰でも高齢者になると、病院を受診することが多くなります。

国保には、医療費をより必要とする年齢層が多く加入し



上のQRコードから一般質問を閲覧できます。

ています。にもかかわらず負担能力が高くない高齢者や無業者層が多いため、保険料（税）がより高くなるという状況を生み出しています。

高い理由②

国庫負担の削減

1984年国保法改正により、それまでの国保財政への国庫負担率、総医療費の45％（給付費の約60％）を給付費の50％に変え、総医療費の38・5％に当たる国庫負担率を大幅に縮減してきました。この国庫負担率引き下げが、地方自治体の国保財政を直撃し、その後の度重なる国保税の引き上げの原因になっています。その結果、支払えない被保険者を増加させています。

高い理由③

「都道府県単位化」で
値上げに拍車

2018年からスタートした「都道府県単位化」は、もともと高かった国保料（税）の値上げに拍車をかけることになりました。都道府県単位化は当初から「法定外繰入の解消」「保険料水準の統一」を目標にしてきたからです。

法定外繰入は、都道府県単位化前の繰入額が激減し、国保加入者1人あたり1万円も減少しています。繰入額が継続していれば国保税は1万円下がっていたわけです。

また、保険税水準の統一を理由に、市町村独自の減免制

度も次々に廃止してきたのも、国保料(税)の引き上げに直結しました。

高い理由④ 子どもが多いと

負担が重い

国保は、世帯の人数が多いほど国保料(税)が高くなる仕組みで、子どもの多い世帯の負担が重くなっています。生まれたばかりの赤ちゃんにまで国保料(税)がかけられます。子どもの均等割はなくすべきです。垂井町では1人当たり年間3万6200円も徴収されています。

子育て支援にも逆行する仕組みへの批判を受け、国は2022年度から就学前の子どもの均等割国保料を5割軽減しましたが、対象を就学前に限定し、半額軽減にとどまっているため、18歳までの全額免除に向け、全国知事会なども対象年齢と軽減割合の拡大

を求めています。

また、子どもの医療をめぐつては、医療機関の窓口負担を市町村が独自に軽減した場合、

国保加入者の8割近くが

「無職(年金者など)」

「非正規雇用などの被用者」

国保加入者の世帯主で最も多いのが「無職」43・5%、次に多いのが被用者(労働者)33・2%で、合わせて8割近くを占めます。農林水産業、自営業の減少や、国保加入者の高齢化に伴う無職(年金者など)の増加と派遣などの非正規雇用の増大による「被用者」の増加が影響しています。国保料(税)には事業主負

高すぎる国保料(税)を引き下げるために、

1兆円の公費投入で、協会けんぽ並の保険料に！

国保料(税)に、人頭割というべき均等割・平等割保険料があることが問題です。被用者保険のように、均等割・平等割がなく、所得に応じた

国保への国庫負担を減額する措置があります。全国知事会をはじめとして各地方から廃止の要請が相ついでいます。

担がなく、被保険者の人数に応じてかかる均等割など健保にない賦課の仕組みがあるため、もともと他の医療保険より負担が重くなる傾向がありましたが、この間、国保に対する国の責任後退と、国保加入者の貧困化・高齢化・重症化が一体に進むなかで、国保税の高騰が止まらなくなったのです。

保険料(応能負担)とすべきです。

現行の「均等割・平等割」保険料の総額は1兆4600億円で、そのうち、4400

億円は法定減額で公費が投入済みです。従って、新たに1兆円を公費投入すれば、「均等割・平等割」保険料の廃止は可能です。

全国知事会は、国保の構造的な問題を解決するために、国に1兆円の公費投入の必要性を訴えています。1兆円の公費を投入すれば、均等割・平等割保険料を廃止し、協会けんぽ並みの保険料にすることができます。

そして、均等割が廃止されれば、子どもにまで保険料がかかる矛盾も解消できます。都道府県・市町村と共同して、国保への国庫負担の増額を強く求めましょう。

都道府県に対して

都道府県の

独自補助の拡充を！

2018年度(平成30年度)からの都道府県単位化により、都道府県は市町村とともに保

険者を担うようになったので、独自補助を求めるのは当然です。都道府県には納付金の引き下げを求めるべきです。

望で、就学前までの子ども医療だけは減額措置が廃止されましたが、今でも就学後の子どもや障害者・ひとり親医療などへの減額措置が残っています。

子ども・障害者・ひとり親家庭などの医療費助成は、都道府県と市町村との共同事業です。減額分については市町村のみに負担させるのではなく、都道府県も負担するよう求めるべきです。



市町村に対して

○一般会計からの法定外繰入の拡大 ○国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用

○国保料(税)の枠内で、多人数世帯、障害者・寡婦・ひとり親への独自控除を実施

「子ども・子育て支援金」制度は撤回を！

4月から、子ども・子育て支援金制度が始まりました。すべての健康保険料に子ども・子育て支援納付金が賦課され、段階的に引き上げられるため、実質的な負担増は避けられませんが、特に国民健康保険は、被保険者に占める高齢者の割合が高く、賃上げ効果が見込みにくい層が存在するほか、均等割・平等割など応益保険料を持つ構造的問題を抱えて

いることから、その影響は顕著です。そもそも医療保険料に医療給付とは別の目的で上乗せすることは社会保障の原理に反します。社会保険料は保険給付のための拠出のはずです。子ども・子育て支援金は、この原理に反します。子どものいない人にとっては抛出のみです。本来、子育て

のための財源は国の責任で、公費(税金)で賄うべきです。【以下、お尋ねします。】①来年度より全国知事会が要望してきた子どもの国保均等割の半額が、18歳まで引き上げられます。これをどう評価されますか？②国保の「都道府県単位化」をどう評価されますか？③垂井町は2024年6月1日現在、国保滞納世帯数が1

20世帯(3・9%)、25年6月1日現在、滞納世帯数が125世帯(4・3%)でしたが、今年度から「子ども・子育て支援金」が上乗せされますので、保険料は高くなり、滞納世帯数が増えると考えますが減免等、救済措置を考えていますか？お答えください。

住民課長の答弁

①子育て世代にとって、有効な手立てだと評価します。②「安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保」ができると評価します。③滞納世帯には、納付相談を行ない、分割納付を勧めます。減免等は県の方針に基づいて行います。

再質問

23年度は国保収支約2・7億の黒字で基金は4・5億。24年度は国保収支2億5324万円の黒字で基金4・5億